



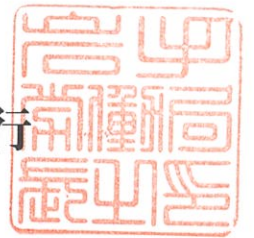
## 基準適合事業主状況確認通知書

令和6年9月2日

株式会社 細谷地

代表取締役 細谷地 茂陽 殿

岩手労働局長 栗村 勝行



令和6年7月29日付けで提出のあった青少年の雇用の促進等に関する法律第15条に基づく認定基準の適合状況について、認定状況報告書に基づき、引き続き基準適合事業主であることを確認しましたので通知します。